

防火・防災管理講習案内

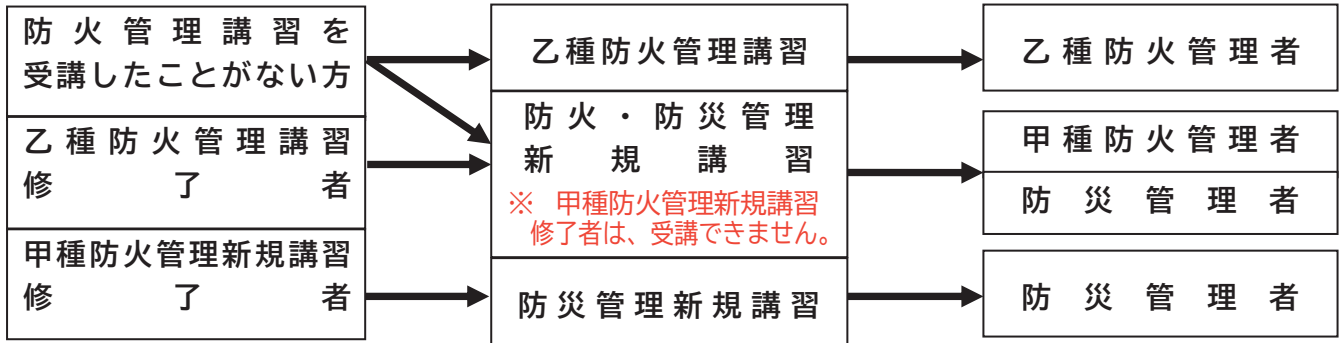
東京消防庁

防火管理者又は防災管理者として業務を行うために必要な講習を次のとおり実施します。(消防法施行令第3条、第47条)

1 受講対象者

(1) 東京都内(稲城市を除く。)の建物等で防火管理者、統括防火管理者、防災管理者又は統括防災管理者として選任される方
選任される予定のない方や東京消防庁管轄区域外で選任される方は受講できません。

※ 必要となる資格及び講習については、防火管理又は防災管理を行う建物等を管轄する消防署に確認してください。



(2) 東京都内(稲城市を除く。)の建物等で選任されており、再講習の受講が義務となる方

一定規模以上の防火対象物に選任されている甲種防火管理者及び防災管理義務対象物に選任されている防災管理者は、新規講習修了後、5年以内ごとに再講習を受講してください。

※ 再講習の概要及び受講期限については、以下のQRコードを読み取り、ご確認ください。

2 受講申請等

(1) 受付時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(祝休日及び年末年始を除く。)

※ 申請締切日

各講習開催日の前日の午後3時00分まで(締切日が祝休日となる場合は、祝休日前の平日の午後3時00分まで)ただし、定員になり次第、申請の受付を締め切ります。

(2) 申請場所

東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所(稲城市を除く。)

(3) 申請方法等

ア 電子申請を希望する方は、東京消防庁ホームページ (<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>) でご確認ください。

イ 窓口申請を希望する方は、「防火・防災管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、申請場所に提出してください。「防火・防災管理講習受講申請書」は、申請場所にも準備してあります。

ウ 各講習の開催月の2ヵ月前に受付を開始します。(例:申請日が4月であれば6月中の講習まで申請できます。)

※ 防災管理新規講習又は甲種防火管理再講習を受講する方は、申請時に甲種防火管理新規講習の修了証が必要です。

※ 防火・防災管理再講習を受講する方は、申請時に甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習の修了証が必要です。

※ 講習会場は固定式の椅子ですので、車椅子をご利用の方は受講申請の際にお知らせください。

(4) 講習会場(講習会場案内図参照)

東京消防庁ホームページ
[再講習の概要について]



東京消防庁ホームページ
[再講習の受講期限について]



講習受講時の留意事項

- 講習の当日は、以下の3点をご持参ください。

①受講票、②筆記具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)、③写真付きの身分証明書

1点で確認できる書類の例 (いずれか1点をお持ちください)	2点で確認できる書類の例 (AとBからそれぞれ1点をお持ちください)	
	A	B
・マイナンバーカード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 (H24.4.1日以降の交付) ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 等	・戸籍謄本 ・戸籍抄本 ・住民票 ・各種健康保険証 ・年金手帳 ・年金証書 等	・危険物取扱者免状 ・消防設備士免状 ・会社等の顔写真付の身分証明書 等
受講申請後に氏名等を変更した場合は、新日の氏名等が分かる身分証明書が必要です。		

- 講習で使用する教材は、当日に会場で販売します。
(講習科目の一部免除を申請した方も同じ教材を使用します。)
- 講習の終了後、講習の理解度を確認するために効果測定を行います。
なお、効果測定の結果が一定の基準に満たない場合は、補講及び再効果測定を行います。
- 講習を都合により欠席される方は、申請した消防署等へ連絡してください。
- 原則として遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合も講習修了とは認められません。
- 講義中の携帯電話やスマートフォン、タブレット等の電子機器類の使用、テキスト以外の本や雑誌を読んでいた場合及び居眠り等の迷惑行為を行う方は、講習修了と認められない場合があります。
- 台風等により講習日時の変更等、緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲示します。
- 各講習会場の建物内及び建物周囲は、全面禁煙です。
- 講習開始時間間際は、大変混み合いますので、時間に余裕をもってご来場ください。

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

- ・発熱(37.5℃以上)や体調不良の方、濃厚接触の疑いがある方は、入場をお断りします。また、会場内では、受講者同士の不安を解消するためマスクの着用をお願いします。健康上の理由により、マスクを着用できない方は、係員にご相談ください。
- ・会場入口で体温測定を実施しています。また、会場内での私語を禁止しています。
- ・手洗い、手指消毒等の感染防止対策にご協力ください。
- ・会場内を換気しているため、体温調節ができる服装でお越しください。
- ・感染防止のため、休憩スペースの座席が非常に少なくなっています。また、状況により、休憩スペースでの食事をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

講習科目の一部免除について

防火・防災管理新規講習及び防災管理新規講習について、自衛消防業務講習、防火対象物点検資格者講習・防災管理点検資格者講習のいずれか、又は全てを修了した方は、申請により講習科目の一部を免除することができます。申請をする場合は、必ず受講申請時に資格を証明する免状、修了証を提示してください。講習当日に一部免除の申請はできません。

講習科目の一部免除については、以下のQRコードを読み取り、ご確認ください。

東京消防庁ホームページ
[講習科目を一部免除できる資格について]



令和5年度講習日程

防火・防災管理新規講習

講習時間 午前9時00分～午後5時00分（2日間） 開場時間 午前8時30分

(教材費 6,000円 税込)

年月 会場	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防技術 試験講習場	4-5	6-7	1-2	3-4	1-2	5-6	2-3	1-2	4-5	5-6	1-2	1-2
	5-6	8-9	5-6	4-5	2-3	6-7	3-4	6-7	6-7	6-7	5-6	4-5
	6-7	9-10	6-7	5-6	5-6	9-10	10-11	7-8	9-10	9-10	7-8	5-6
	7-8	10-11	7-8	8-9	8-9	11-12	11-12	8-9	11-12	10-11	10-11	6-7
	8-9	13-14	10-11	10-11	9-10	12-13	16-17	11-12	13-14	15-16	13-14	11-12
	10-11	15-16	11-12	11-12	15-16	13-14	17-18	13-14	16-17	16-17	14-15	12-13
	11-12	16-17	12-13	13-14	16-17	14-15	18-19	14-15	17-18	17-18	17-18	13-14
	17-18	17-18	14-15	18-19	17-18	19-20	23-24	15-16	23-24	22-23	24-25	16-17
	24-25	20-21	19-20	19-20	19-20	25-26	24-25	20-21	25-26	23-24	26-27	18-19
	25-26	22-23	20-21	20-21	24-25	26-27	25-26	21-22	26-27	25-26	27-28	25-26
	26-27	23-24	21-22	24-25	27-28	27-28	26-27	24-25		26-27	28-29	26-27
		24-25	24-25	25-26	29-30	30-10/1	28-29	27-28		27-28		27-28
		27-28	26-27	26-27	30-31		30-31	28-29		29-30		
		29-30	27-28	31-8/1								
		28-29										
		30-7/1										
立川防災館	7-8	8-9	5-6	4-5	1-2	4-5	4-5	1-2	6-7	10-11	7-8	6-7
	10-11	13-14	10-11	8-9	7-8	6-7	11-12	8-9	13-14	17-18	13-14	13-14
	15-16	15-16	12-13	10-11	14-15	13-14	17-18	15-16	18-19	24-25	21-22	18-19
	17-18	22-23	19-20	18-19	21-22	20-21	25-26	20-21	27-28	29-30	28-29	27-28
	24-25	29-30	26-27	24-25	28-29	27-28		29-30		31-2/1		
本所防災館	27-28	11-12	8-9	6-7	7-8	4-5	5-6	6-7	7-8			
				31-8/1	12-13	11-12			10-11			
					14-15	14-15						
					21-22	25-26						
				28-29								

表中の網掛け部分は、土曜日又は日曜日の講習です。

- ※ 1日目の講習を欠席された方は、2日目の講習を受講することはできません。
- ※ 自衛消防業務講習、防火対象物点検資格者及び防災管理点検資格者の講習のいずれか、又は全てを修了している方は、講習科目の一部免除を申請することができます。
- ※ 甲種防火管理新規講習修了者は受講できません。

東京消防庁ホームページ
[空席状況]



防災管理新規講習

講習時間 午前9時30分～午後4時00分 開場時間 午前8時30分 (教材費 2,300円 税込)

年月 会場	令和5年										令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
立川防災館		31			30			17		19			
本所防災館	18		30	27	25	7	16	28	12			25	

※ 甲種防火管理新規講習修了者で防災管理者として選任される予定の方を対象とした講習です。

※ 自衛消防業務講習を修了した方は、講習科目の一部免除を申請することができます。

乙種防火管理講習

講習時間 午前9時20分～午後5時00分 開場時間 午前8時30分 (教材費 1,900円 税込)

年月 会場	令和5年										令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
試験講習場		19			18			30			10		
立川防災館	5	12	7	14	4	25				9			
	12	27	21	26	16								
本所防災館	7	30	29	21	24	19	10	14	5			7	
				28	31	29			14			19	

防火・防災管理再講習

講習時間 午前9時00分～午後1時00分 開場時間 午前8時30分 (教材費 1,600円 税込)

年月 会場	令和5年										令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
試験講習場	20	19	14	3	25	21	16	16	7	11	19	16	
		30	29	24		29	30	29	23	22	26	21	
立川防災館		10					6	10	1	26	5	1	
							1	2	15			18	

※ 防災管理者として選任されている方を対象とした講習です。

甲種防火管理再講習

講習時間 午前9時00分～午後0時00分 開場時間 午前8時30分 (教材費 1,600円 税込)

年月 会場	令和5年										令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
試験講習場		25		9		19	10	22	11	31		9	
												17	
本所防災館			16			28		24				11	

※ 甲種防火管理再講習受講義務対象物で甲種防火管理者として選任されている方を対象とした講習です。

※ 各講習のカリキュラム変更等により、講習修了時間が前後する場合があります。

なお、9月より防災管理新規講習及び乙種防火管理講習については、講習開始時間が9時00分からとなります。

東京消防庁ホームページ
[空席状況]



【受講申請書の記入要領】

- 黒色のボールペンを使用し、漢字は楷書で、数字はアラビア文字で記入してください。
- 受講申請書及び受講票の太枠内のみ正確に記入してください。
- ※ 申請書に記載された個人情報、講習業務上必要な事務以外には使用しません。

防火・防災管理講習受講申請書			
東京消防庁消防総監 殿		申請日 2023年 4月 1日	
フリガナ	トウショウ		タロウ
姓	東 消	名	太 郎
※氏名は、講習日に持参する身分証明書に記載されているとおりに記入してください。			
生年月日	1958 年 8 月 31 日		
職 名 <small>(職務上の地位)</small>	総務課長	連 絡 先 <small>(自宅電話又は携帯電話)</small>	090-0000-0000
既得修了証番号 <small>修了証をお持ちの方は、必ず記入してください。</small>	甲種防火管理講習		
	乙種防火管理講習	5 0 3 2 0 1 2 3 4 5	
	防災管理講習		
講習科目の一部免除	講習科目の一部免除を希望する方は、修了している資格にチェックをしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 自衛消防業務講習 <input type="checkbox"/> 防火対象物点検資格者 <input type="checkbox"/> 防災管理点検資格者		
選 任 先	建 物 名 称	秋葉原東京ビル	
	事 業 所 名 称	(有)東京防災	
	所 在	東京都 千代田 区 外神田〇-〇-〇	
		電話 03-4321-1234	
【上記の太線内を記入してください。】			
○職員記入欄○			
実 施 回	第 回	講 習 場 所	消防技術試験講習場・立川防災館・本所防災館 その他 ()
講習指定日	年 月 日 から 年 月 日 まで		
講習種別	<input type="checkbox"/> 防火・防災管理新規講習 <input type="checkbox"/> 乙種防火管理講習 <input type="checkbox"/> 防災管理新規講習 <input type="checkbox"/> 防火・防災管理再講習 <input type="checkbox"/> 甲種防火管理再講習		
備考欄	受付欄		
		受付者氏名	

- ① 申請当日の年月日（西暦又は和暦）を記入してください。
- ② フリガナ、氏名、生年月日（西暦又は和暦）、職名（職務上の地位）、連絡先（自宅電話、又は携帯電話）を記入してください。
- ③ 既得の修了証をお持ちの方は、該当資格に修了証番号を記入してください。
(※1)
- ④ 講習科目の一部免除を希望する方は、修了している資格にシ点を記入してください。
(※2)
- ⑤ 防火(防災)管理者、統括防火(防災)管理者として選任され、若しくは選任される予定の建物名称、事業所名称、所在、電話番号を記入してください。
(※3)

- ※1 既得の修了証をお持ちの方は、持参して申請時に提示してください。
- ※2 講習科目の一部免除を申請される方は、免状、修了証等の原本を持参して申請時に提示してください。
- ※3 選任先の記入のないものや、東京消防庁管轄区域以外が記入されているものは受付できません。
- ※4 旧申請書でも申請できます。

講習会場案内図

※ 各会場には、受講者用の駐車場及び駐輪場がありませんので、自動車・オートバイ・自転車での来場はできません。
 ※ 立川防災館の周辺は、飲食店等が少ないのでご注意ください。

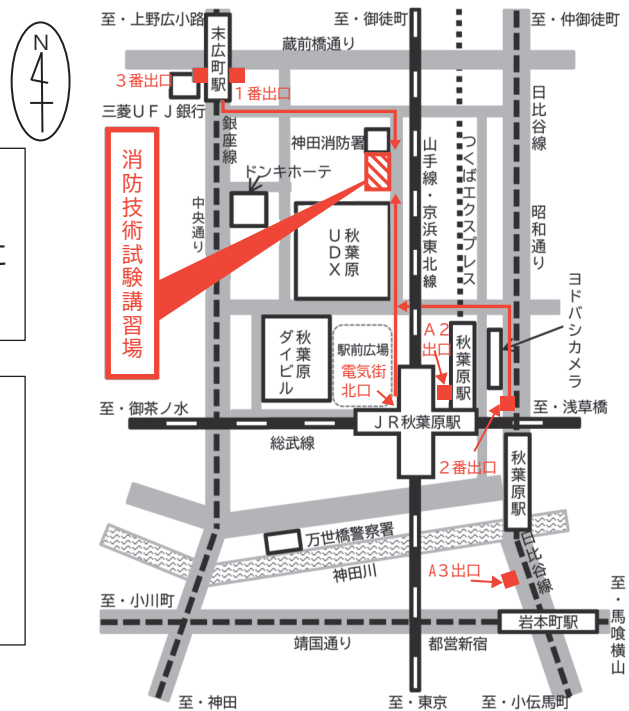
消防技術試験講習場 (千代田区外神田4-14-4)

消防技術試験講習場

神田消防署と合築になっています。入口は別々で、建物に向かって左側が講習会場の入口です。

交通機関

- JR 秋葉原駅 (電気街北口) 徒歩5分
- 銀座線 末広町駅 (1番・3番出口) 徒歩3分
- 日比谷線 秋葉原駅 (2番出口) 徒歩7分
- 都営新宿線 岩本町駅 (A3出口) 徒歩10分
- つばエクスプレス 秋葉原駅 (A2出口) .. 徒歩6分



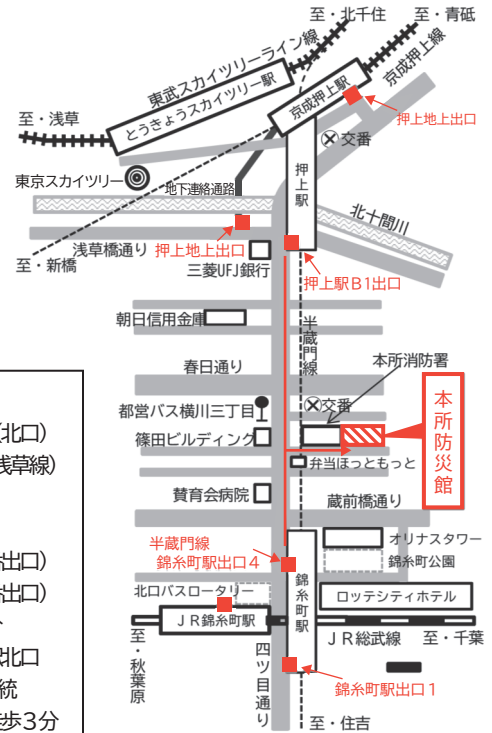
立川防災館 (立川市泉町1156-1)



交通機関

- 立川バス JR立川駅北口1番乗場及び2番乗場 (2番乗場は時間帯により、行先が違いますので、確認してください) 「立川消防署」バス停で下車 (駅から概ね10分)
- 多摩モノレール 高松駅 徒歩15分

本所防災館 (墨田区横川4-6-6)



交通機関

- JR 錦糸町駅 (北口)
- 京成押上線 (都営浅草線) 押上駅
- 半蔵門線 錦糸町駅 (4番出口) 押上駅 (B1番出口) いずれも徒歩10分
- 都バス 錦糸町駅北口 都08・錦37系統 横川三丁目下車 徒歩3分

[問合せ先]

- ・東京都内の各消防署、消防分署又は消防出張所 (稲城市を除く。)
- ・公益財団法人 東京防災救急協会 防災事業本部講習事業部講習第一課 03-5297-7382
- ・東京消防庁 消防技術試験講習場 03-3255-2945
- ・東京消防庁ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/> 講習に関する「よくある質問コーナー」等を掲載していますので、参考にしてください。



東京消防庁ホームページ
 [防火・防災管理講習]